

「小鳩」が飛び去り、梅雨は行方不明？

そんなことに関わりなく、ただひたすらに「生活保護命」

夜間宿所 列が伸びゆき いと悲し 人の思いの 量りがたきよ

時は今、門にカンヌキおりぬ間に

別に、具体的な根拠があつて、「生活保護の門にカ

ンヌキがおりる」なんて、書いてあるわけではありま
せん。

「選挙に負ける、負ける」と周りが騒ぐと、一国の

総理だつて辞めることがあるわけですから、「生保の
活用が難しくなる」と書くと、「それなら、今のうち

に」とナダレをうって市更相へ行くのではなからう
か、と、思つたりして、書いてみました。

もつとも、鳩山さんが辞めたについては、単なる噂

とか、周りが根拠なく言い立てたから、ということでは
なくて、米軍基地の移設問題で大きなミソをつけた

と言われ続けたこととか、世論調査の結果とか、それ
なりの「事実」があつてのことですから、「生保の門が

狭くなる」という風説とは、土台が違う話で、並べて
書くこと自体が間違いなのですが……。

これまでに、時々、「生活保護が受けにくくなつ
ていると聞くが、本当か」と聞かれることがありまし

た。「生活保護が、受けにくくなるのではないか」と

いう不安は、根強く存在し続けているようです。

それは、当然のことでしょう。生活保護の活用が、本

当に容易になつたのは、ここ1、2年のことで、それ
までは、65歳にならないとダメとか、アパートに住ん

でないダメ、野宿の人は施設か入院だけ、と、役所

の窓口から追い払われてきた歴史のほうが長いから、
いつ、昔に戻るか、不安でならない、というのは、理解

できます。

「再び、生活保護が受けにくくなる」という不安を感
じている人が、「だから、今、生活保護の申請に行こう」

と決心して、行動するかというと、そうではないよう
です。

噂は噂であつて、根拠に乏しい。たとえば、夜間学
校ニュースは、「窓口の締め付けがきつくなつて、生活

保護申請に行つても無駄」とは書いてはいない。

あいかわらず、「生活保護申請に行こう、夜間宿所か
らアパートへ、新しい生活へ移行しよう」と、呼びか

けています。

人というものは、いつでも利用可能だと思つと、そ

の利用をあせらない、という性格があるようです。

生活保護のように、利用することに対して、なんとなく心にわだかまりがある制度については、その傾向が強いようです。

「そのうちに、生活保護を受けなければならないことは、よく分かっているのだが、なるべく先延ばしにしたい。どうやらいつでも利用できるみたいだし、それでいいだろう。」

それでも、気になるから、受付がきつくなるかどうかだけは、よく情報を集めて、確かめておかなければならない。

申請の受付がきつくなってからでは、元も子もなくなるから、滑り込みセーフのタイミングは、よくよく探っておかなければならない。」

「人」とは、まことに摩訶不思議で、ややこしい存在であるようです。

「そのうちに、生活保護を受けなければならないの「そのうち」が、なぜ今ではないのか。もう少し、体がへばって、とか、気力がなえてから、とか、それぞれに基準はあるのでしようが、それが絶対的なものである、とは、自身でも思っていないのではないでしようか。」

どうでしよう、ここはひとつ、「小鳩」にならって、人に追い詰められたことにして、生活保護申請、しませんか。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。